

# A 県における幼稚園での養護教諭の職務

山本 佳奈実・大野 泰子

## 要旨

保健管理担当職員として養護教諭が配置されている幼稚園の職務の実態から、幼児が健康な生活を営むために行われている学校保健の実態を把握することを目的として、A 県内公立幼稚園 26 園を対象に質問紙による郵送調査を行った。

保健室が独立した一つの部屋として設置されているのは 57.1%と低い、保健管理や保健教育の体制は整っており、園児の生活に直結し、その場に応じた指導や応急処置などが行われている。しかし、複数園兼務している養護教諭は 50.0%と高く、多くの幼稚園に養護教諭が配置され、保健活動のさらなる充実が図られることが望まれる。

キーワード：養護教諭，幼稚園，職務

## 1. 序文・目的

幼稚園は満3歳から就学前の幼児に対して学校教育を行うことを目的とし、保育所とはあきらかに機能や役割を異にするものである。幼稚園設置基準では第5章に健康安全に関する指針が示され、学校保健安全法と同様に幼児の対応について示されている<sup>1)</sup>。また日本スポーツ振興センター管理下の幼稚園疾病発生数は43,000件である<sup>2)</sup>。

このような状況の中、幼稚園の数はA県において平成26年度246園（国公立185園、私立61園）であり、養護教諭が配置されている幼稚園は27園11.0%であった。A県の現状では養護教諭が配置されているのは5市に限定され、市により配置率も異なっている<sup>3)</sup>（図1）。

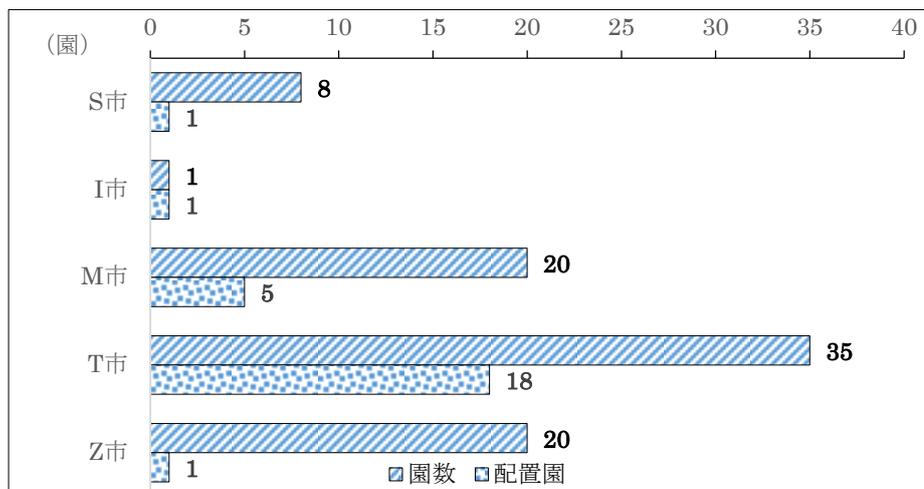


図1 幼稚園数と養護教諭配置園数（2014）

幼稚園における養護教諭配置の法的な設置基準は、学校教育法、幼稚園設置基準第6条において「幼稚園には、養護をつかさどる主幹教諭、養護教諭または養護助教諭及び事務職員を置くよう努めなければならない」、また第9条では「特別な事情があるときは職員室と保健室とは兼用することができる」と規定されている<sup>4)</sup>。さらに幼稚園における保健に関する内容は学校保健安全法に基づく保健管理や保健教育、支える組織活動など、養護教諭不在でも幼稚園職員中心によって行われている。

今日、感染症やアレルギー疾患、特別な支援の必要な幼児に対する健康支援の必要性が増しており、幼稚園養護教諭の役割が期待されているにもかかわらず、配置数が少ないのはなぜか、また幼稚園教育においては専門職域の確立が成されていない実態がうかがわれる。

そこで、幼稚園における養護教諭を対象に調査を行い、職務の実態から幼稚園独自の学校保健の実施は何かを明らかにすることを目的とした。

## 2. 研究方法

調査方法は、文献等により幼稚園の養護教諭の職務について状況を把握し、2014年9月にA県内幼稚園26園を対象に、質問紙郵送調査を行った。回答形式は選択式および自由記述式であり、調査期間は平成26年8月9日から8月30日までとした。また、回収状況は14園（回収率53.8%）であった。調査内容は、保健活動について、特に保健管理、保健教育、安全管理の実施状況や職務に関する困難点などを調査項目として設定した。調査結果の分析方法は、主として養護教諭が保健活動を実施するか、幼稚園に配置されている養護教諭の職務の困難点に注目し、単純集計・分析検討を行った。

## 3. 結果

### 3.1. 保健管理について

保健管理は、養護教諭が行う園が多いが、健康相談や環境衛生は協力すると回答した園もあり、全職員で行っているとの理由であった。予防接種案内はしないと回答した園が42.9%と最も多く、調査はしているが案内できていない、保健センターが中心との回答であった（図2）。

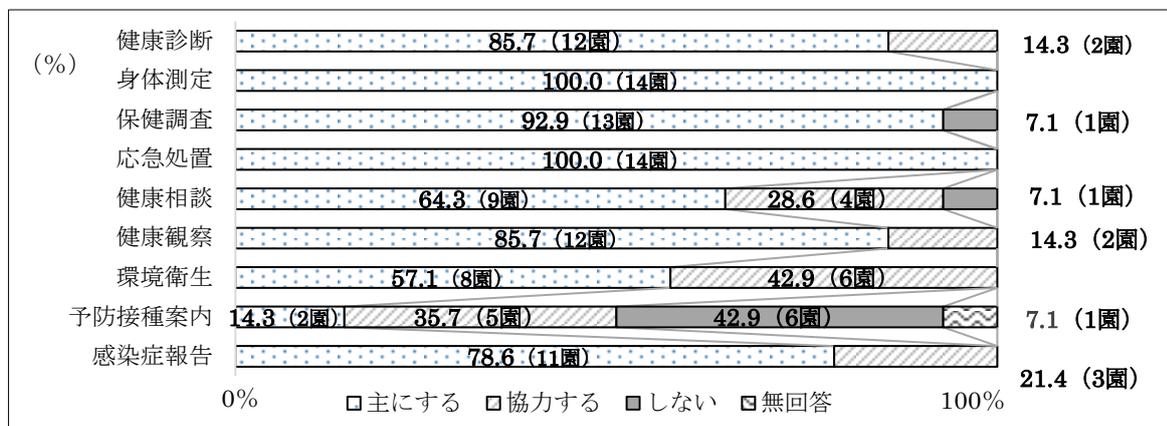


図2 養護教諭の保健管理実施状況

### 3.2. 保健教育

保健教育は養護教諭が主だけでなく、協力して行っている園も多く、毎日全職員で行っている、担任と連携し声掛けをしている、保健指導は行うが日々の指導は担任が主で、養護教諭は資料作成や提供など、協力して行うとの回答であった（図3）。

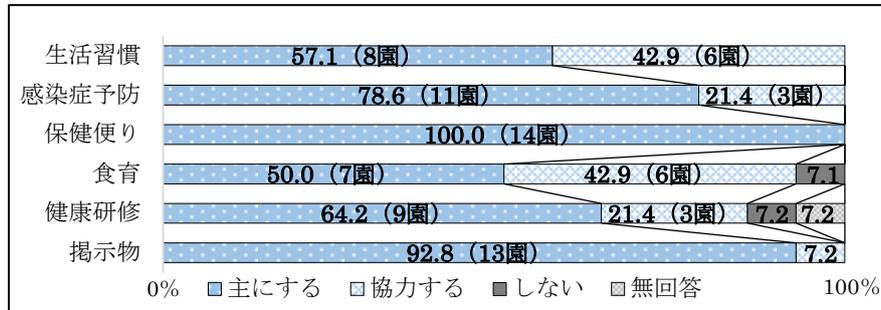


図3 養護教諭の保健教育実施状況

### 3.3. 安全管理

全ての項目で協力して、全職員や園長、主任が行うとの理由であった（図4）。

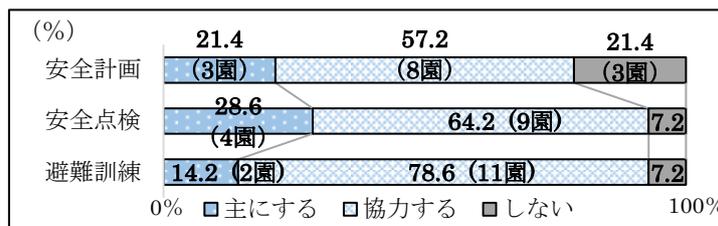


図4 養護教諭の安全管理実施状況

### 3.4. 保健室経営について

#### 3.4.1. 職務内容の有無

保健室は57.1%、感染症の園児を隔離する場所は42.9%が有と回答した。

しかし、養護教諭が配置されていても、独立した保健室が配置されていない園が42.9%もあり、職員室で怪我の手当てや疾病の園児の対応を行っていることが分かった（図5）。

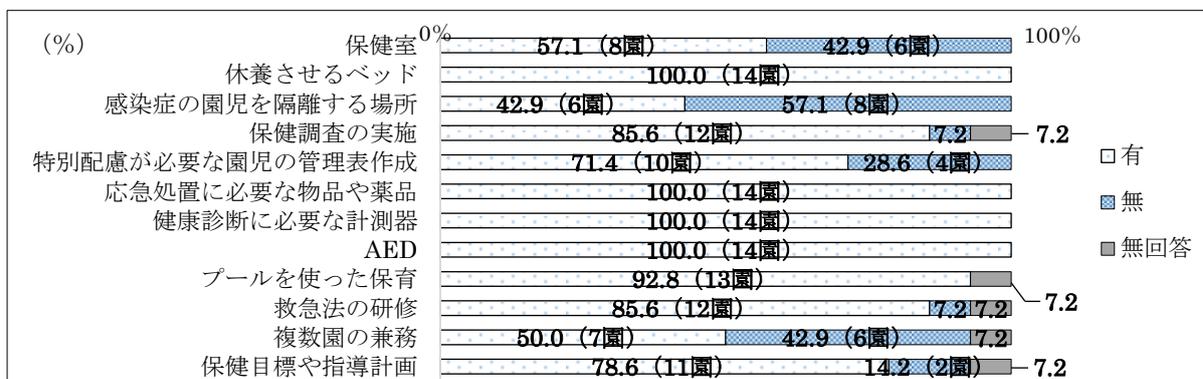


図5 職務内容等の有無

また調査依頼した養護教諭のうち兼務体制をしている T 市が 70%を占めていたため、回答者の 50%が複数園兼務と答えた。これは常時、養護教諭がいる幼稚園は少なく、養護教諭の未配置園が多いことが分かった。

### 3.4.2. 応急処置の状況

昨年度、日本スポーツ振興センターの給付にかかる幼稚園の管理下の怪我(怪我で病院受診)の人数は1~5人が50.0%と最も高く、次いで6~10人、0人が14.3%である。11人以上受診したと回答した園もあった(図6)。

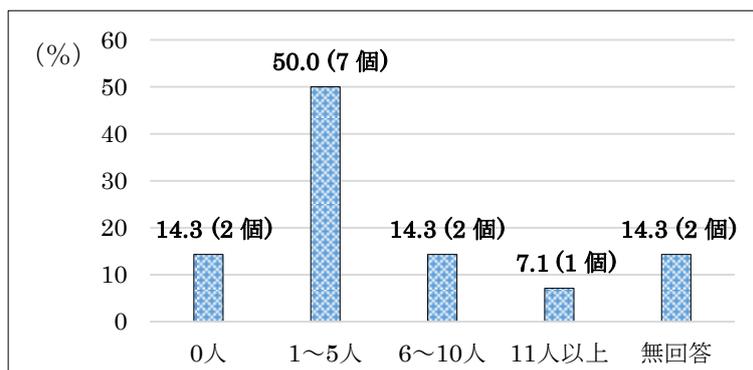


図6 昨年度、怪我で病院受診した人数

幼稚園で対応した外科的な症状は、擦過傷と打撲が100.0%と最も多く、次いで切創の怪我が71.4%であった(図7)。内科的な疾病では、発熱・感染症が71.4%と最も多く、感染症は風邪、インフルエンザ、手足口病、胃腸炎などが挙げられた。次いで、腹痛・頭痛が50.0%であり、嘔吐、下痢なども挙げられた(図8)。

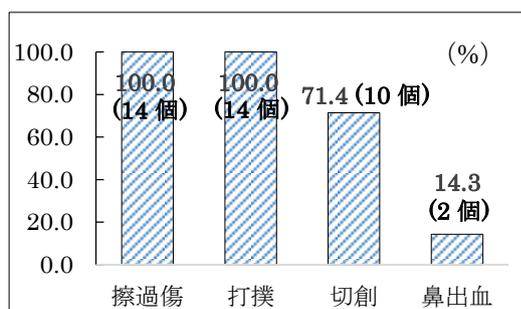


図7 主な園児の怪我(外科)

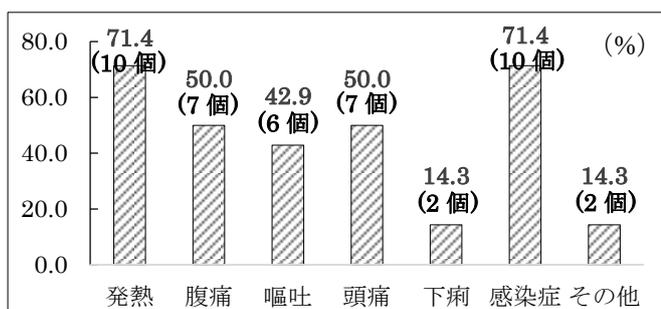


図8 主な園児の病気(内科)

## 4. 考察

### 4.1. 保健管理、保健教育、安全管理について

保健管理、保健教育は養護教諭が行う園が多かったが、保健教育・安全管理は協力して行うと回答した園も多かった。そのため、養護教諭と他教諭が互いに保健活動に対する共通理解をもつことが求められる。「予防接種案内」は主が養護教諭、また協力している50.0%、しない42.9%であり、調査はしているが案内出来ていない等の理由があった。

養護教諭未配置 250 園を対象に保健活動の実態を調査した文献によると、保健教育は幼稚園教諭が行っている園が 94.6%と高く、指導内容は食育やお弁当について、交通安全指導、インフルエンザについて等であるが、養護教諭がいないため専門性に欠ける、家庭との連携がうまくはかれないなどの困難点が挙げられている<sup>5)</sup>。このことから養護教諭未配置園における保健教育は、個人差の大きい園児の特性を考え、発達段階にあった専門的指導がなされていないと考える。また、幼稚園にとどまらず、小学校、中学校でも継続して指導されることから、養護教諭による一貫した保健指導の充実が望まれる。

幼稚園での集団生活は、多くの園児と長時間、同じ空間で過ごし、病気の原因となる細菌やウイルスに触れる機会が増えるため、感染症にかかりやすい状況である。体力や抵抗力が低下すると、細菌性髄膜炎などの重大な感染症を引き起こすこともあるため、園医と連携し保健便り等で保護者に予防接種案内をするのが望ましいと考える。

安全管理をしない園は全体で 35.7%と高い。常に園児の安全を園舎内外で考え、保育中の怪我や事故への対応、災害時の緊急管理体制等について教職員間で協議し、保護者に共通理解を図ることが大切であると考え。

#### 4.2. 保健室の有無について

保健室は幼稚園設置基準で、幼稚園に備え付けなければならない施設として挙げられている。今回の調査では保健室を設置している園は 57.1%、感染症の園児を隔離する場所がある園は 42.9%であり、応急処置や休息の場として機能が充実している園は少ない。

養護教諭未配置 250 園を対象に保健活動の実態を調査した文献によると、独立した保健室がないまたは兼用している園は 22.1%と低いが、一週間の保健室利用人数は、未配置園 0~80 名で平均 10.5 名(配置園 2~100 名で平均 34.8 名)と種々の症状を訴える園児はみられる。また、困難点として応急処置あるいは休養の場所がない、一人一人に対して十分な時間がとれない(精神面でのフォローが困難)などの理由が述べられている<sup>5)</sup>。

幼稚園の保健室は園児にとって保健管理をはじめ体験する場であり、園児の健康管理を適切に行うためには欠くことのできない施設である。そのため、独立した保健室が設置され、養護教諭が管理運営することが望まれる。

#### 4.3. 外科的・内科的症状と怪我による病院受診件数

幼児期は心身の発達が未熟なため、怪我が多く応急処置が大切である。今回の調査で、園児がかかりやすい内科的症状は、発熱、頭痛、腹痛、嘔吐、外科的症状は、擦過傷、打撲、切創が多く挙げられていた。また昨年度、怪我による病院受診した人数は 1~5 人 50.0%、6~10 人 14.3%、11 人以上受診した園もみられた。

文献によると、未配置園での園児の怪我・疾病の訴えは少ないが、応急処置や救急体制は、その都度対応している、職員不足などにより臨機応変に動くといった状況の園がみられる。また、緊急性や重症度の判断が難しい、園児の表現力が不十分なため状況や程度の把握に困る、手当ての方法や対応に不安がある、処置・休養の場所がない、設備や救急体制が整っていない

などの困難点も挙げられた。

1園1人の養護教諭が望ましいが、複数園兼務している園もあることから、未配置園や養護教諭の不在時に緊急事態が起きた場合、どのような状況においても最善の処置ができるよう、すべての幼稚園教諭が講習会や研修会などで応急処置の知識や技能を身に付け対応できるよう体制を整備しておくことが重要であるとする。

#### 4.4. 複数園兼務について

今回の調査で、複数園兼務している養護教諭は50.0%と高いことが分かった。また、幼稚園での養護教諭の悩みとして、「複数園兼務しているため、園児の状態を継続して見ることが出来ず、心理面での関わりが出来なくなった。また、職員間での連絡や申送りを丁寧にしなければ、保護者の考え方や思いも多様化しているため、信頼を失ってしまわないか気になる」「公立幼稚園に正規の養護教諭が配置されていない、採用されていない現状をなんとかしたい。また幼稚園にも養護教諭が必要なことを知っていただきたい」「同じ立場の養護教諭が少なく、相談や情報交換がしづらい」<sup>7)</sup>等の回答が得られた。

園児は、幼稚園という初めての集団生活を経験し、教師や同年齢、異年齢の友達と関わるなかで、ストレスを感じ、体の不調を訴える園児が少なくないとする。また、教職員も専門的な知識や技能をもつ養護教諭が不在であることで不安や困難を抱えると予測される。

養護教諭は、保育の関わりの中から園児一人ひとりの健康状態を把握し、対応することで園児の健康を維持、増進することができる。また、専門的な知識・技術がある養護教諭が配置されることで、教職員や保護者に安心感を与え、保健に対する知識・技術を向上させることが出来るとする。そのために、養護教諭の複数園兼務ではなく1園1人の養護教諭配置の充実が望まれる<sup>8)</sup>。

## 5. 結論

今回の調査で、養護教諭は園児の生活に直結し、その場に応じた指導や応急処置を行っており、健康診断や救急法研修の実施率も高いことが把握できた。しかし、独立した保健室がない、健康診断を実施するための器具が十分に揃っていない、幼児用の学校生活管理指導表がなく独自の様式であるため揃えてほしいなどの回答も得られた。養護教諭が配置されていても、園児の健康・安全管理の体制が整っておらず、十分な職務を遂行することが出来ていない。また、幼稚園に配置されている養護教諭が少ないため、研修や交流会が十分に実施されず、情報交換や相談が出来ない。支援員などの保健活動以外の職務を行うことも多々あり、困難や不安を抱えているなどの回答も得られた。

幼稚園における保健活動は、生涯にわたり健康的な生活を送るための基礎を培う時期であり、日々の関わりが園児の健康支援に重要な役目を果たす。養護教諭は、健康な生活習慣の確立、予防的な関わりなど将来を見据えたヘルスプロモーションに視点をおき支援していくことが必要であるとする<sup>6)</sup>。そのために今後、多くの園に養護教諭が配置されるとともに、配置園に

においても、保健活動の実際や複数園兼務の在り方について見直すべきではないかと考える。

## 引用文献

- 1) hiloppy (2013) : 三重県の幼稚園教員数, <http://stckr.net/sd/p-24/col-E1302/> (アクセス 2014年9月25日) .
- 2) 民秋言, 穠丸武臣 (2014) : 保育内容健康「新版」, 北大路書房, 9-11.
- 3) 三重県学校厚生会編集 (2014) : 三重県教育関係者名簿.
- 4) 文部科学省 (1956年) : 幼稚園設置基準,  
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S31/S31F03501000032.html> (アクセス 2014年7月31日) .
- 5) 長谷川幸恵, 仲田さくら, 南向素子, 芝木美沙子, 笹嶋由美 (2008) : 幼稚園における保健活動の実態－養護教諭配置園と未配置園について－, 『北海道教育大学紀要 (教育科学編)』, 58, 81-93.
- 6) 岡亜沙美, 矢野智恵, 山崎美恵子 (2012) : 保育士の保育所看護職者への認識と期待する役割, 『高知学園短期大学紀要』, 42, 55-66.
- 7) 久澤智恵子, 青柳千春, 金泉志保美, 牧野孝久, 佐光恵子 (2013) : 保育所看護職者が認識している保育保健活動における困難感, 『日本小児看護学会誌』, 22, 56-63.
- 8) 畠千恵子, 大西昭子, 梶本市子, 山崎美恵子 (2012) : 養護教諭の役割遂行における満足度と自信度に関する研究, 『高知学園短期大学紀要』, 42, 27-41.

## 筆頭執筆者の所属と連絡先

山本 佳奈実 所属：鈴鹿短期大学 Email: yamamotoka@suzuka-jc.ac.jp

# The Duties of Yogo Teachers at Kindergartens in A prefecture

Kanami Yamamoto, Yasuko Ono

## Summary

For the purpose of grasping the actual situation of school health for the healthy life of children, focusing the duties of Yogo teachers in the kindergarten where the Yogo teacher is placed as a member of health management, we mailed questionnaires for 26 public kindergartens in A prefecture and studied them.

Although only 57.1% of them have the independent health rooms, they have organized system of health management and health education.

And the health instruction and the first aid are placed closely in the daily life of kindergartner.

Moreover 50.0% of Yogo teachers hold the posts in the plural number of kindergartens, and henceforth it is expected to increase the number of Yogo teacher and to improve the health activity in the kindergarten.

Key Words: Yogo teacher, kindergarten, duty